

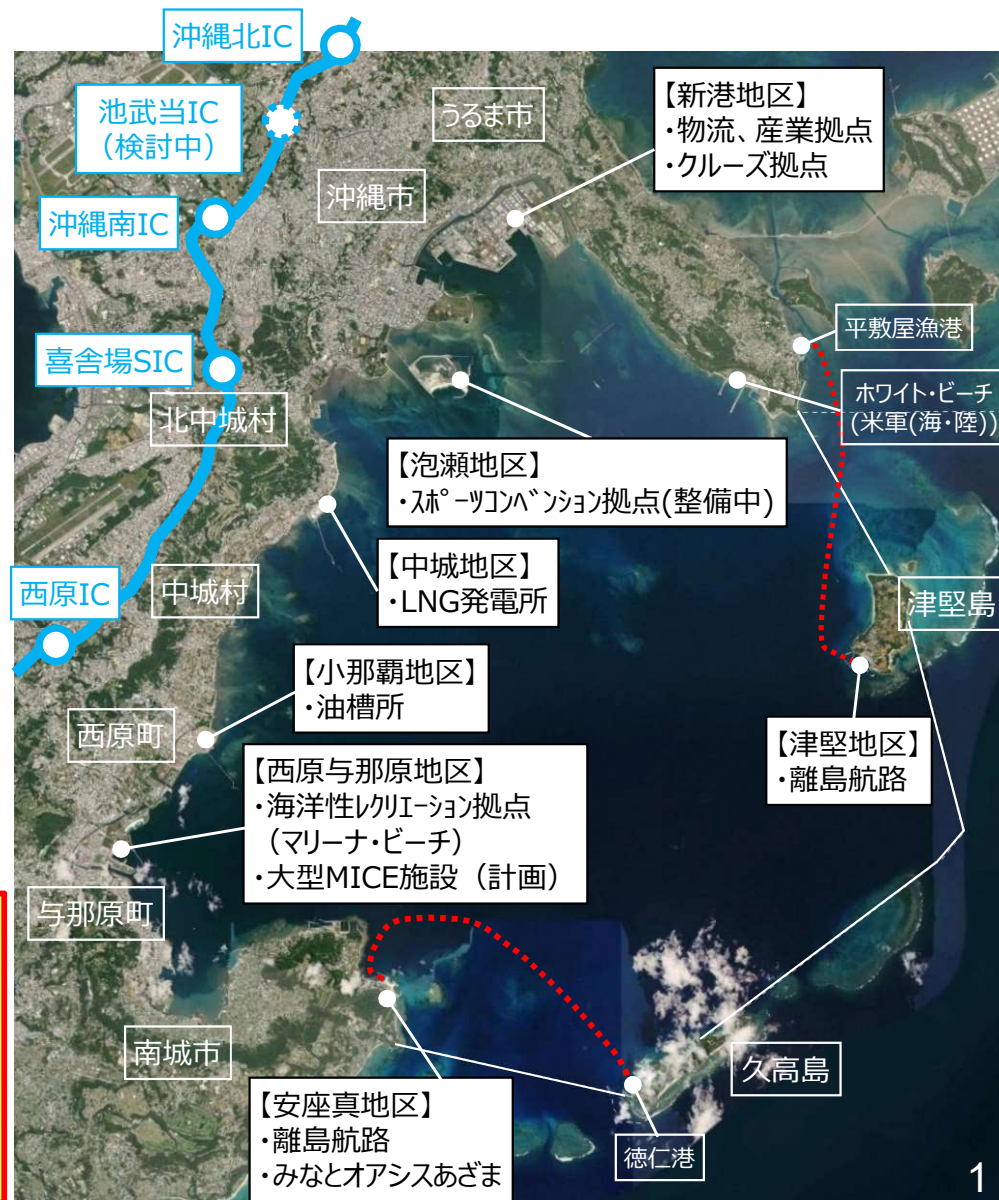
# 中城湾港(改訂)

---

# 中城湾港 港湾計画 改訂

前回改訂:平成2年8月(目標年次:平成12年)  
 今回改訂:令和4年3月(目標年次:2030年代半ば)

- 中城湾港は、沖縄本島中南部の東海岸に位置し、背後地域は勝連半島から知念半島までの3市2町2村にまたがり、津堅島等の離島を含む、24,000haの広大な港湾区域(国内2位)を有する港湾である。
- 長大な臨海部は、沖縄本島中部東海岸の生活や地域産業、観光・賑わいの拠点であるとともに、更なる開発等の計画・整備が進められており、多様なニーズへの役割を担っている。



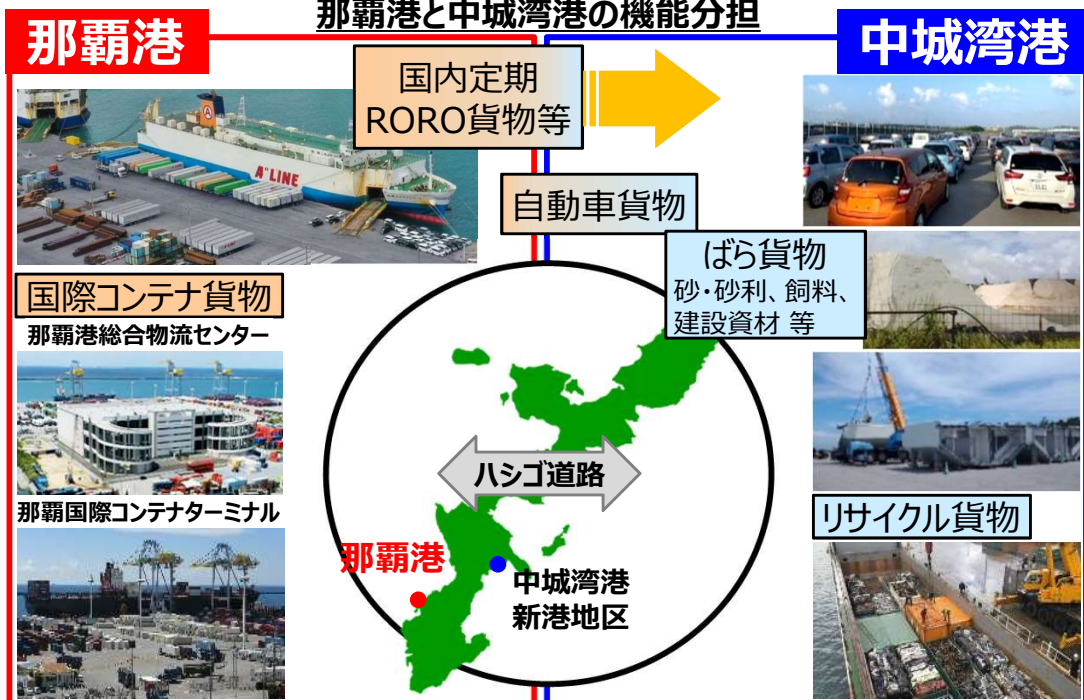
# 中城湾港が担う役割(物流・産業)

- 本島中南部東海岸地域は工業用水の給水区域であり、製造業(製鉄、飼料、建材等)・発電事業(バイオマス、LNG)などが立地していることから、中城湾港は産業活動を支えるばら貨物の物流拠点としての役割を担っている。
- 沖縄のユニットロード貨物は那覇港を中心に取扱われている一方、近年は、中城湾港新港地区とその背後に製造事業者や物流事業者の立地が進展している他、観光振興に伴うレンタカー等による自動車貨物の需要が増加しており、中城湾港は那覇港とともに国内定期航路の物流拠点としての役割も担っている。

## 沖縄本島の産業立地状況



## 那覇港と中城湾港の機能分担



## 定期RORO船の就航



## 物流施設の立地進展

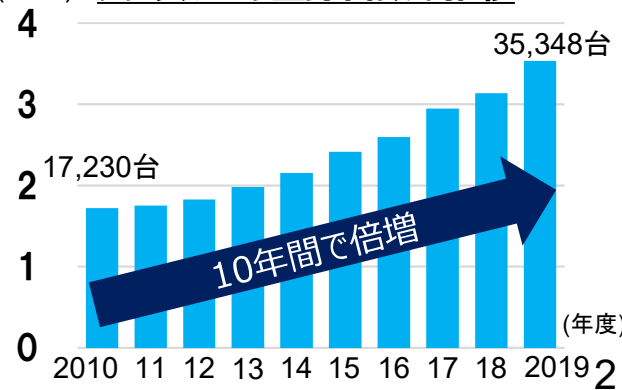


## レンタアップ車(中古車)の輸出促進

- ・レンタカーの多くは新車を数年使用した後、中古車市場で売却されるビジネスモデル。
- ・県内外の流動が大きいとともに、沖縄県ではレンタアップ車を直接輸出する取組を推進。

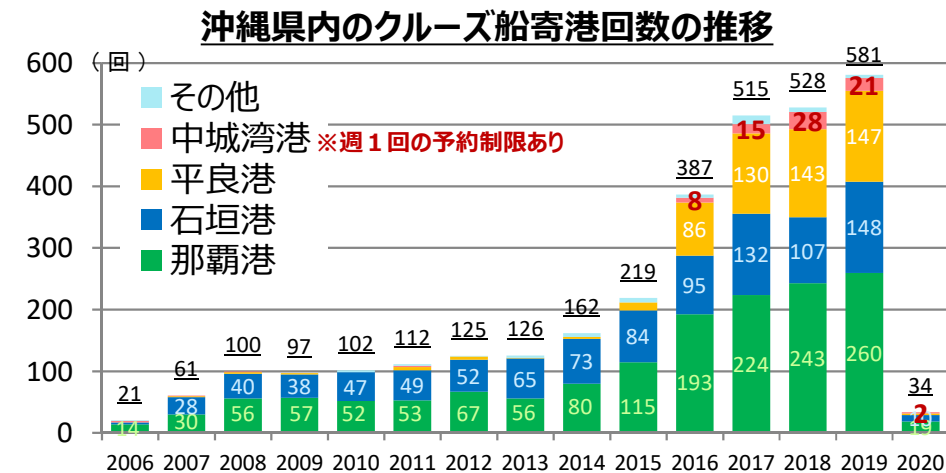
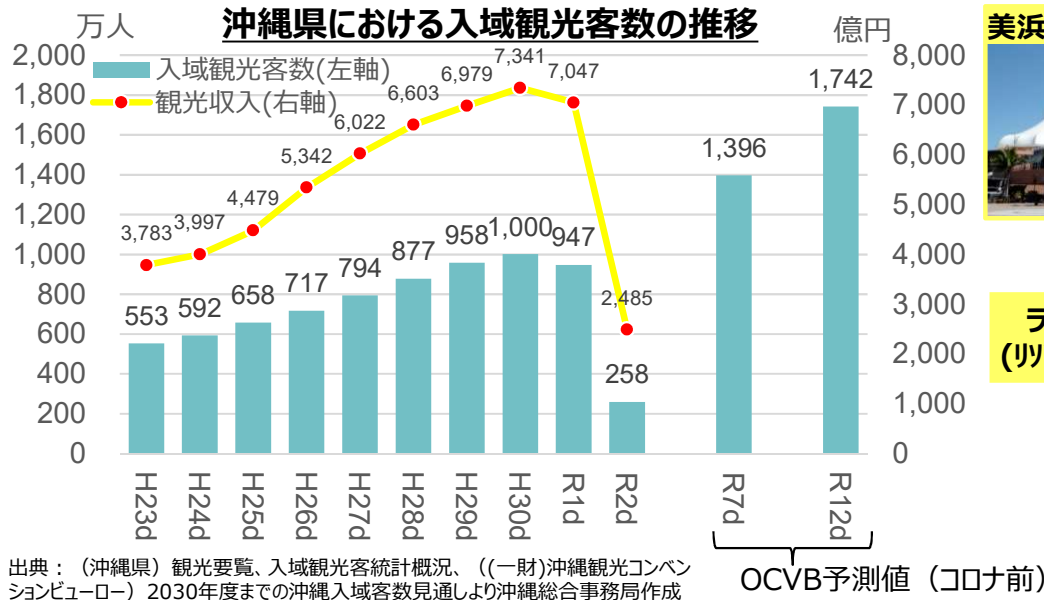


## レンタカーの登録台数の推移 (万台)



# 中城湾港が担う役割(交流・賑わい)

- 沖縄県の入域観光客数は、平成30年度に1000万人(うち海外300万人)を超え、このうち海路の観光客は126万人(うち海外120万人)となっており、インバウンドの4割を占めるクルーズは沖縄の観光振興に貢献。
- 中城湾港新港地区では、大型クルーズ船(16万GT級)を受け入れており、背後の商業・観光施設の賑わいを創出。
- この他、離島航路や「みなとオアシスあざま」等の交流・賑わい拠点としての役割を担うとともに、マリーナとも連携したMICEエリアの形成やスポーツコンベンション拠点等の計画・整備が進められており、更なる観光振興・活性化が見込まれる。



# 中城湾港が担う役割(安全・安心)

- 沖縄県地域防災計画において、中城湾港は沖縄本島中南部東海岸の緊急輸送港湾の機能を求められている。
- 緊急輸送道路ネットワーク計画において、中城湾港の物流拠点である新港地区に第1次緊急輸送道路が指定されており、橋梁(臨港道路)の耐震化が進められている。

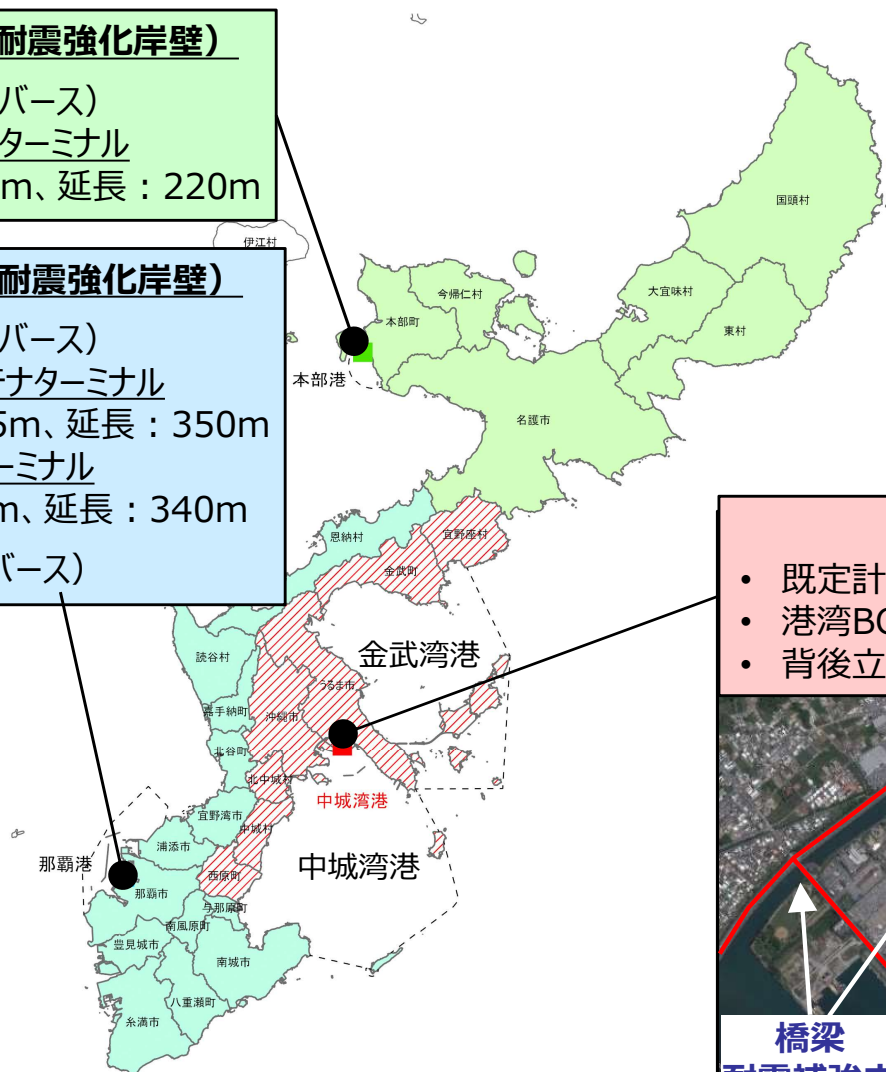
## 【沖縄本島の耐震強化岸壁の整備状況】

### 本部港 (耐震強化岸壁)

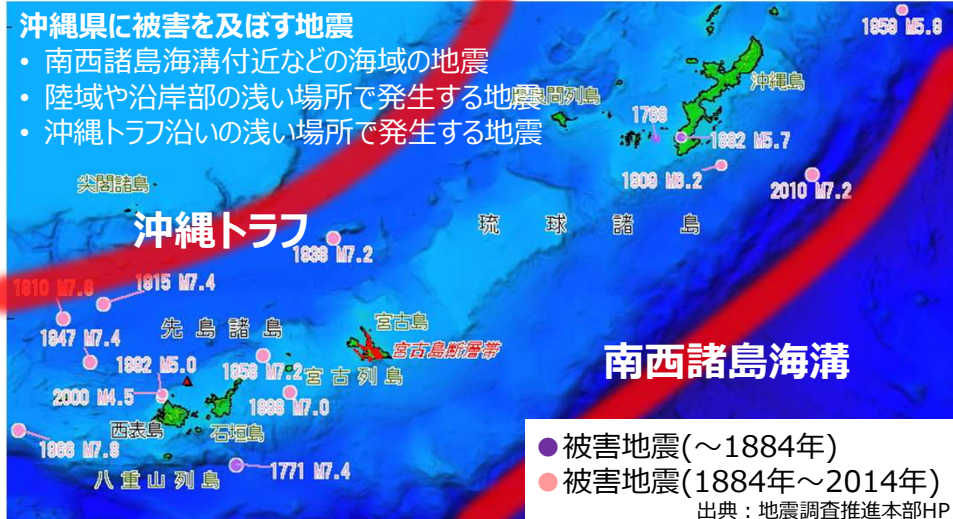
- 整備済 (1バース)
- 国内物流ターミナル
- 水深：9m、延長：220m

### 那覇港 (耐震強化岸壁)

- 整備済 (2バース)
- 国際コンテナターミナル
- 水深：15m、延長：350m
- 旅客船ターミナル
- 水深：9m、延長：340m
- 未整備 (2バース)



## 【沖縄県の地震活動の特徴】



### 中城湾港

- ・既定計画で耐震強化岸壁の計画なし
- ・港湾BCPを策定し、訓練を実施中。
- ・背後立地企業においても避難施設を整備、訓練を実施。



## 【中城湾港のこれまでの役割】

### <物流・産業>

- 生産機能と流通機能を有する流通加工港湾
- エネルギー関連企業の立地(石油、LNG、バイオマス)

### <交流・賑わい>

- 本島東海岸で唯一の大型クルーズ船受入港
- 開港マリーナとしての大型プレジャーボートの太平洋・東アジア地域からの日本の玄関口

## 【課題・要請】

長期構想検討委員 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 那覇港との適切な機能分担、棲み分け、相互の連携</li> <li>● 大型クルーズ船専用バース及びCIQターミナルの整備</li> <li>● 那覇港が被災した際の代替港として耐震強化岸壁の整備</li> <li>● 防災その他海上保安業務に対応するための体制支援</li> </ul>
中城湾港の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 那覇港との機能分担・連携</li> <li>● 大型貨物船の受入</li> <li>● クルーズ専用岸壁及びターミナルの整備</li> <li>● 大型プレジャーボート受入施設の整備</li> <li>● 耐震強化岸壁の整備</li> <li>● 大型巡視船係留施設の確保</li> </ul>
企業 (アンケート、ヒアリング)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大水深岸壁の整備</li> <li>● クルーズ船ターミナルの設置</li> </ul>

## 【中城湾港の目指す将来像】

### <物流・産業>

- **自立型経済の構築を支える物流・産業拠点**
- 中城湾港に集積する製造業等の利便性を向上させる産業支援港湾として物流・産業基盤の充実。
- 那覇港との機能分担・有機的連携を図りつつ、本島や周辺離島を背後圏とする流通拠点として機能し、安定的・効率的な物流環境の構築。

### <交流・賑わい>

- **地域資源を生かしたアジアの誇れる国際交流拠点**
- 沖縄の豊かな自然環境と風土・伝統に根差した文化を活かした交流人口拡大の支援につながるクルーズ船や大型プレジャーボートの受入環境の充実。
- 大型MICE施設などの背後の交流拠点と連携し、更に魅力・利便性が向上した親水空間の提供。

### <安全・安心>

- **暮らし・仕事・観光の安全・安心を支える中城湾**
- 東海岸の大規模災害時の防災拠点として機能するとともに、本島のリダンダンシー機能を確保。



中城湾港長期構想(R3.4策定)

## 1. 現在、中城湾港が担っている役割

- 地域の製造業等を支えるばら貨物(鋼材、飼料、建材、燃料等)の他、那覇港とともに国内定期航路(RORO)の物流拠点としての役割を担っている。
- 沖縄県の観光振興に重要なクルーズ船寄港のうち大型クルーズ船(最大16万GT級)を受け入れており、背後圏の商業・観光施設の賑わいを創出しているとともに離島航路やマリナー、「みなとオアシスあざま」等の交流・賑わい拠点としての役割を担っている。
- 沖縄県地域防災計画において、沖縄本島中南部東海岸の緊急輸送港湾の機能を求められており、物流拠点である新港地区に第1次緊急輸送道路が指定され、防災拠点としての役割を担っている。

## 2. 今後の中城湾港の発展に向けた戦略

- 中城湾港背後に集積が進む企業(製造業、倉庫業、発電事業)の利便性向上に貢献するとともに、観光振興に伴う沖縄本島の貨物量の増加や、RORO船の大型化等に那覇港と機能分担を図りながら、ばら貨物の受入拠点、定期RORO拠点としての機能強化を図る。
- 世界水準の観光リゾート地の形成に寄与し、多様なクルージング需要に対応するため、本島東海岸のクルーズ受入拠点、マリンレジャー拠点の機能強化を図る。
- 東海岸の防災拠点として、安定的に住民生活や企業活動が継続できるよう、港湾防災機能の強化を図る。

## 3. 中城湾港の現状の課題とその対応方策

- 大型化するRORO船やPCC、貨物量の増加が見込まれるばら貨物に対応するため、新港地区東ふ頭に物流ターミナルを計画する。
- 安定的なクルーズ船受入環境を確保するため、新港地区にクルーズ専用ターミナルを計画するとともに、交流拠点の魅力向上のため、西原与那原地区にマリナー機能の強化を計画する。
- 災害時の緊急物資及び幹線貨物輸送機能を維持するため、新港地区に耐震強化岸壁を計画する。

# 中城湾港港湾計画改訂(案)の概要



## 新港地区・泡瀬地区

- 利便性の高い産業用地の確保  
 ・緑地、交通機能用地  
 → 埠頭用地 3.1ha  
 → 港湾関連用地 9.0ha

### ■ 臨港道路の延伸

- クルーズ旅客の動線確保
- 臨港道路の混雑緩和

- 新規貨物及び船舶の大型化への対応
  - ・(-11m) 240m (うち190m既設)
  - ・(-11m) 250m、耐震(幹線)強化岸壁
  - ・(-12m) 260m
  - ・(-13m) 250m
  - ・航路泊地の増深

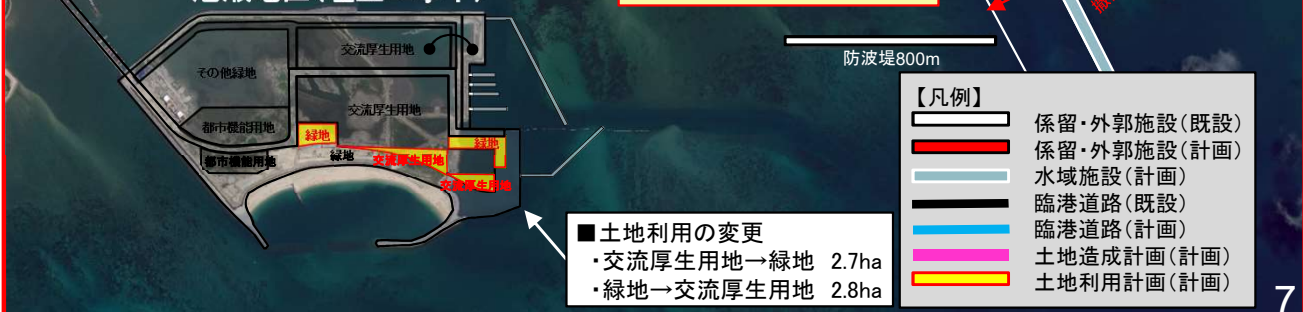
- 新港地区の背後圏貨物の受入に対応
- 完成自動車輸送拠点
- 安定的なバイオマス燃料供給の実現
- 災害時の幹線貨物輸送に対応



## 西原与那原地区



## 泡瀬地区(埋立工事中)





# 主な計画内容(新港地区埠頭再編)

- 新港地区とその背後地域に立地する事業者の貨物や那覇港との機能分担により中城湾港への利用が見込まれるユニットロード貨物及び完成自動車等の需要に対応するため、東ふ頭に大型RORO船と外貿PCC(中古車輸出)等の3隻同時寄港に対応した物流ターミナルを計画する。
- 砂・砂利や飼料(穀物)、バイオマス燃料等のばら貨物の需要増加による西ふ頭の利用逼迫に対応するため、バイオマス発電所等の東ふ頭立地企業の貨物移転を計画する。



# 主な計画内容(旅客船受入環境の向上)

- 新港地区西ふ頭では、平成28年よりクルーズ船の寄港が増え、平成30年には28回寄港、令和元年には21回寄港。
- 一方、貨物岸壁によりクルーズ船を受け入れているため利用制限があり、クルーズ船の寄港による地域活性化の機会を損失しているほか、オープンスペースを確保するために貨物の移動や清掃作業が発生し、物流事業者へも負担が大きい運用となっている。
- クルーズ専用岸壁を計画し、貨客の分離を図ることで旅客の安定的な受入環境を実現し、地域の活性化を図る。



## 【クルーズ船の寄港状況】

R3.10.12時点

寄港年(暦年)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4(予約)
寄港数(回)	8回	15回	28回	21回	2回	0回	33回

※令和3年は新型コロナウイルス感染拡大により寄港実績なし。  
 ※令和2年は当初55回、令和3年は当初52回の予約があった。



## 【貨物岸壁を利用したクルーズ船の受け入れ状況】

クルーズ船(23万GT級)

# 主な計画内容(東海岸の防災拠点)

- 沖縄県地域防災計画において、中城湾港は緊急輸送港湾の機能を求められているため、支援部隊の活動、物資の集積・輸送拠点に、今回計画する旅客船埠頭を耐震強化岸壁(緊急物資輸送)として計画する。
- 沖縄県は生活や産業等に必要な物資の多くを海上輸送により移入しており、災害時の背後地域の社会・経済活動を維持するため、RORO船の就航を見込む、東ふ頭の物流ターミナルを耐震強化岸壁(幹線貨物輸送)として計画する。



## ○那覇港と中城湾港の機能分担・連携について

(意見)

- ・那覇港に多くの貨物が集中している現状を踏まえ、那覇港と中城湾港の機能分担を考慮し、中城湾港を活用することは理解できる。中城湾港の貨物が増加するため、上屋やモータープール等も必要となる。

(回答)

- ・那覇港と中城湾港の特性を考慮し、上屋やモータープールも含めて物流機能を確保する取り組みを進めていきたい。

## ○クルーズバースについて

(意見)

- ・近年、新港地区へクルーズ船が寄港するようになっており、県経済のためには賛成であるが、貨物の取り扱いや工業用地もあることから、開発にあたってはクルーズ旅客の安全性も十分考慮する必要がある。

(回答)

- ・物流と人流の動線を分ける観点から、クルーズ専用バース、臨港道路を位置付けることとしており、引き続き関係者との意見交換を行いながら運用やソフト面等も含め安全・安心の確保を図っていきたい。

## ○自然災害への対応について

(意見)

- ・最近、地震や火山の爆発等の自然災害がもたらす影響が大きくなってきている。特に島しょ県である沖縄においては、港の役割が非常に大きいと思うが、自然災害を考慮に入れた物流等をどのように考えているのか。

(回答)

- ・今回計画改訂で中城湾港でも耐震強化岸壁の位置づけを行い、県民の生活を守るような整備を行うことに加え、ソフト面でも港湾BCPの実効性を高めていきたいと考えている。

### ▶【答 申】

中城湾港港湾計画の改訂案について、原案のとおり適当と答申を頂いた。

# 沖縄振興の方向性

- 沖縄振興基本方針では、沖縄の地域特性が人・モノ等の交流を通じ我が国の発展に寄与する「沖縄振興の意義」を踏まえ、「沖縄振興の方向」として高付加価値ものづくり企業等の臨空・臨港型産業の集積を図ることを掲げている。
- 沖縄振興策の取組みにより、県内の就業者数や総生産は全国を上回る伸びを示したが、1人当たりの県民所得は全国最下位となっているほか、コロナ禍に伴い沖縄が外的な変化に脆弱であるなどの課題も顕在化している。
- 沖縄では、製造業の構成比が小さいことが、労働生産性や県民所得の低さの要因の1つとされており、域外でも稼げる製造業の誘致・育成等が課題となっている。

## 沖縄振興開発特別措置法 (本土との格差是正)

## 沖縄振興特別措置法 (民間主導の自立型経済の構築)



就業者数と県内総生産は全国を上回る伸び  
ただし、**県民所得は全国最下位**  
**製造業の割合が極めて低い**

### 沖縄振興基本方針 (平成24年内閣総理大臣決定)

#### 【沖縄振興の方向】

成長するアジア地域の活力を取り込み、**観光・リゾート産業、情報通信関連産業に加えて国際物流拠点産業(臨空・臨港型産業)等を新しいリーディング産業として確立**していくことにより、沖縄の自立を図る

#### 【沖縄の振興に関する基本的な事項】

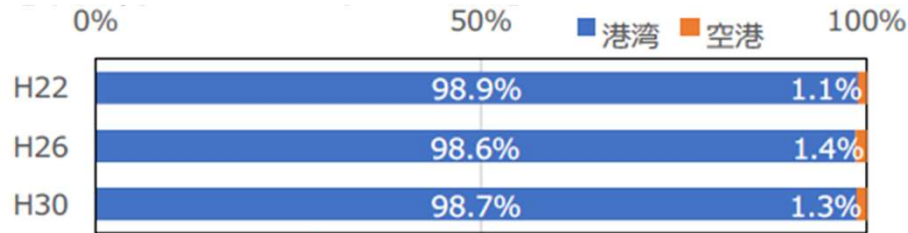
電気・電子機器や医薬品・健康食品等を製造する**高付加価値型のものづくり企業や、新たな高機能型の物流企業**といった**臨空・臨港型産業(国際物流拠点産業)**の集積を積極的に図る

	2012年 (第5次沖縄振興計画初年度)		2018年		2022年 (目標値)
	沖縄	全国	沖縄	全国	沖縄
総人口	約141万人	約12,752万人	約145万人	約12,644万人	約144万人
労働力人口	約67万人	約6,565万人	約73万人	約6,830万人	約72万人
就業者数	約63万人	約6,270万人	約71万人 (12%増)	約6,664万人 (6%増)	約69万人
第1次産業	5.1%	3.8%	4.1%	3.4%	5%
第2次産業 (製造業)	4.8%	16.5%	5.0%	15.9%	—
第3次産業	78.6%	70.7%	79.6%	71.0%	80%
県内総生産 (名目)(年度)	約3.7兆円	約513.0兆円	約4.5兆円 (22%増)	約565.6兆円 (10%増)	約5.1兆円
第1次産業	1.6%	1.1%	1.3%	1.1%	2%
第2次産業 (製造業)	4.4%	20.6%	4.3%	21.9%	—
第3次産業	86.6%	72.9%	81.3%	70.8%	88%
一人当たり 県民所得(年度)	197万円	298万円	239万円 全国最下位	332万円	271万円

# 中城湾港の企業集積と役割

- 沖縄は島嶼であることから、物流の大部分を海上輸送に依存しており、沖縄本島の製造業における原料及び製品の輸送は、那覇港及び中城湾港の両港で取り扱っている。
- また、中城湾港(新港地区)では、産業用地の分譲・企業立地が進み、雇用者数や製造品出荷額が大幅に増加しており、振興策による成果がみられている。
- 中城湾港背後圏への製造業等の進出は続いており、製造業の物流効率化やコスト低減に資する物流ターミナルの形成は、同港での賑わい拠点の形成等と共に沖縄の発展と振興を支える重要な役割を担っていく。

## 沖縄における物流の空路・海路の割合



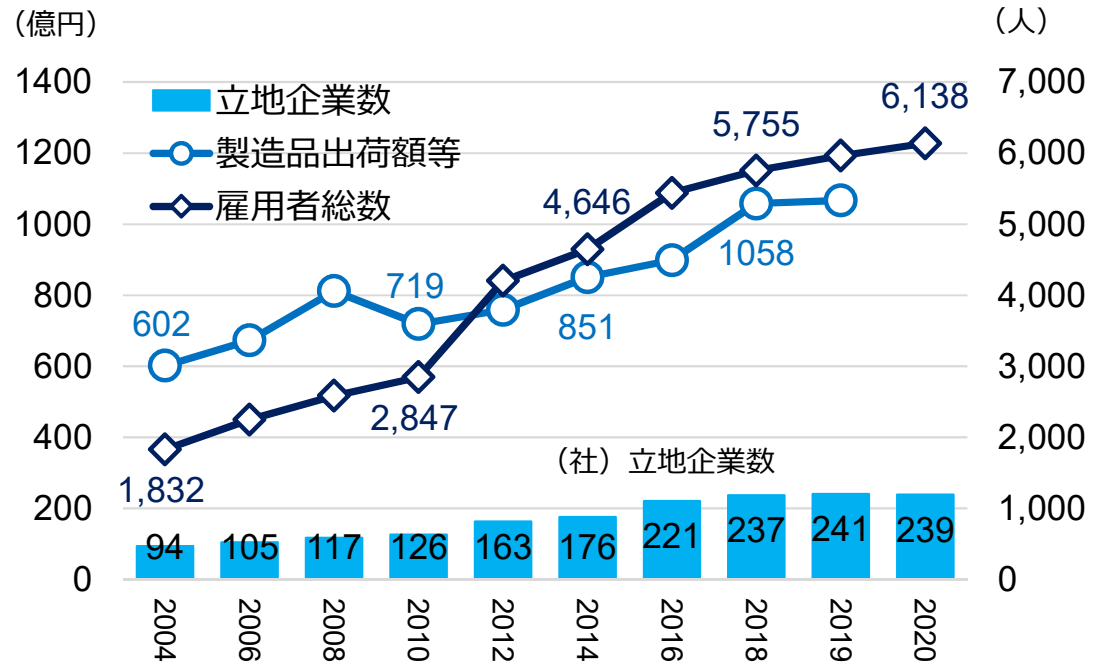
注: 港湾は年計、空港は年度計  
資料: 国土交通省「港湾統計」、沖縄県土木建築部「土木建築部要覧」



スポーツコンベンション拠点  
(泡瀬地区)

出典: 沖縄市「東部海浜開発計画(パンフレット)」

## 中城湾港(新港地区)における企業の進出状況



資料: 立地企業数、雇用者総数  
中城湾港開発推進協議会「令和2年度 中城湾港新港地区雇用状況等調査レポート」

資料: 製造品出荷額等  
経済産業省「工業統計」

注1: 製造品出荷額等は、うるま市・沖縄市全域を対象

注2: 製造品出荷額等は、製造品出荷額、加工賃収入額、くず廃物の出荷額及びその他収入額の合計

# 中城湾港の目指す姿と基本方針との適合

## 【目指す姿(前回改訂時)】

- ① 沖縄本島を背後圏とする流通拠点として、那覇港との適切な機能分担を図りつつ、新港地区において外内貿公共ふ頭の整備を引き続き進める。
- ② 本島中南部市街地における住環境の改善を図りつつ、高度な産業空間の形成を図るため、新港地区において既存市街地からの企業の移転再配置及び新規企業立地のための工業用地を確保する。
- ③ 周辺住民等の海洋性レクリエーション需要の増大に対処するため、西原与那原地区等においてマリナーを中心とした海洋性レクリエーション基地の形成を図る。
- ④ 離島フェリー及び不定期旅客船の利用に対処するため、西原与那原地区及び津堅地区においてフェリー及び旅客船ふ頭を整備する。
- ⑤ 漁船及び遊漁船の係留施設の不足を解消するとともに、港内の安全性の向上を図るため、西原与那原地区、馬天地区、津堅地区及びアギ浜地区において小型船だまりを整備する。
- ⑥ 港湾と背後地域との円滑な連絡を図るとともに、港湾内の円滑な交通を確保するため、臨港交通施設を整備する。
- ⑦ 背後地域における住宅用地等の需要に対処するため、新港地区、西原与那原地区、佐敷東地区及び知念地区において都市機能用地を確保する。

## 【目指す姿(今回改訂)】

「沖縄らしい新たな価値を創造する臨港都市・東海岸サンライズポート」

### ① 物流・産業

- ・ 中城湾港に集積する製造業等の利便性を向上させる産業支援港湾として物流、産業基盤の充実。
- ・ 那覇港との機能分担・有機的連携を図りつつ、本島や周辺離島を背後圏とする流通拠点として機能し、安定的・効率的な物流環境の構築。

### ② 交流・賑わい

- ・ 沖縄の豊かな自然環境と風土・伝統に根差した文化を活かした交流人口拡大の支援につながるクルーズ船や大型プレジャーボートの受入環境の充実。
- ・ 大型MICE施設などの背後の交流拠点と連携し、更に魅力・利便性が向上した親水空間の提供。

### ③ 安全・安心

- ・ 東海岸の大規模災害時の防災拠点として機能するとともに、本島のリダンダンシー機能を確保。

## 【港湾の基本方針】

### 港湾の開発、利用及び保全の方向に関する事項

#### 将来にわたり国内物流を安定的に支える国内複合一貫輸送網の構築

- 国内複合一貫輸送網の機能強化
- **我が国及び地域の基幹産業・地場産業を支える物流機能の強化と港湾空間の形成**
- 我が国及び地域の基幹産業・地場産業を維持し、民間投資及び雇用を誘発するための港湾機能の強化並びに内陸部との連携強化

#### 観光を我が国の経済成長につなげるクルーズの振興

- 東アジア発着クルーズ及び日本発着クルーズの寄港需要に応じたクルーズ船受入環境の整備

#### 観光振興及び賑わい創出に資する港湾空間の利活用

- クルーズ船やその他の水上交通等の多様な船舶の回遊・寄港要請への対応

#### 災害から国民の生命・財産を守り、社会経済活動を維持する港湾・輸送体系の構築

- 災害時における緊急物資や、国際海上コンテナをはじめとする幹線貨物の一連の輸送ルート構築及び航路等の啓開体制の強化

## 【今回計画での主な対応】

### <物流・産業>

- ・ 中城湾港の利用が見込まれるユニットロード貨物に対応するRORO船の他、PCCや貨物船等の需要に対応する物流ターミナルを計画

### <交流・賑わい>

- ・ 大型クルーズ船や大型プレジャーボートの寄港需要に対応した受入施設を計画

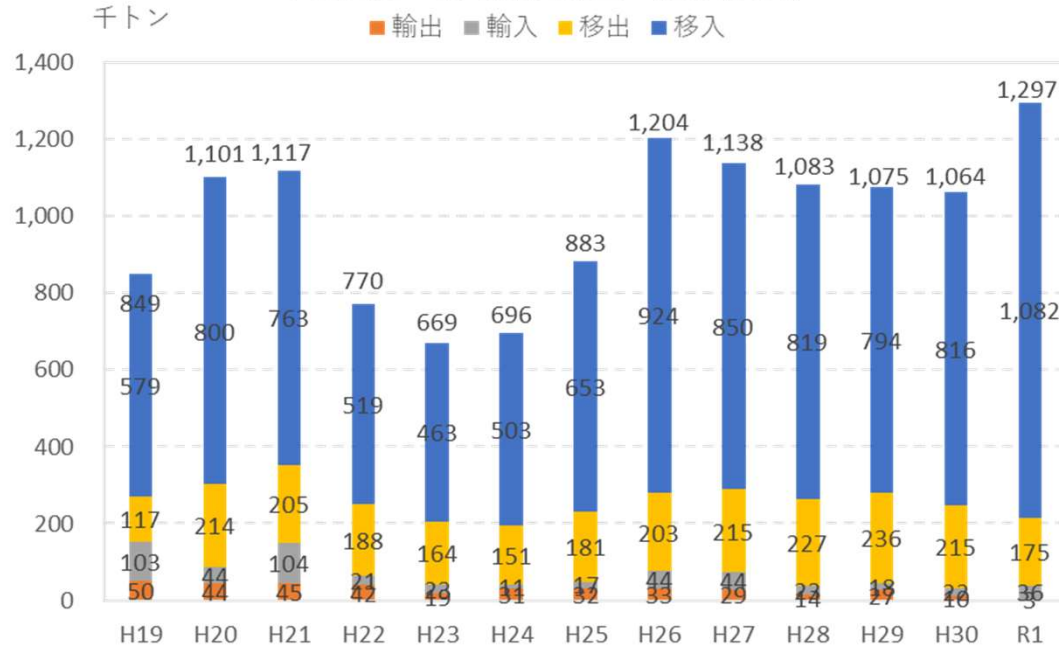
### <安全・安心>

- ・ 災害時の物流機能の維持のため、耐震強化岸壁を計画

# 貨物取扱状況(公共)

- 取扱貨物量の9割以上が内貿貨物である。
- 大宗貨物は、砂・砂利および動植物性製造飼肥料、鋼材、金属くず等のばら貨物である。
- 砂・砂利は建設資材として利用され、動植物性製造飼肥料は新港地区に立地する飼料工場に供給されている。

中城湾港の総取扱貨物量の推移(公共)

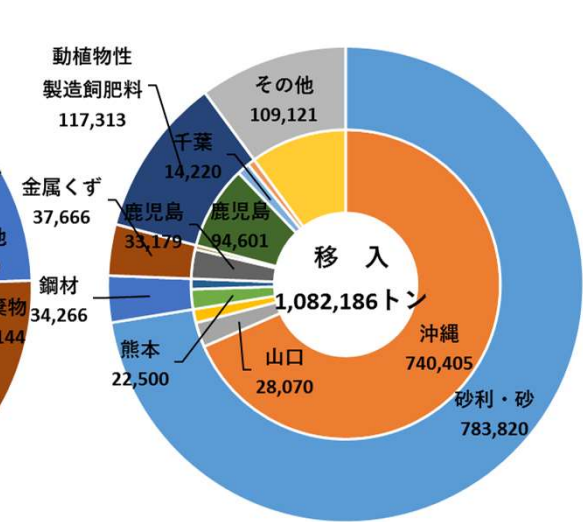
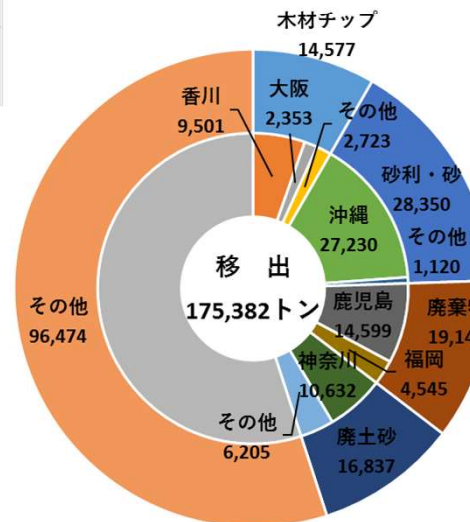
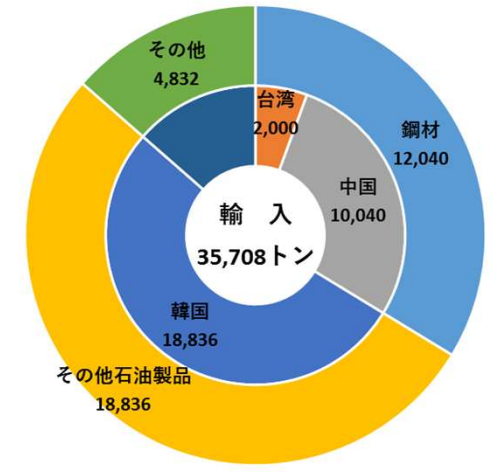
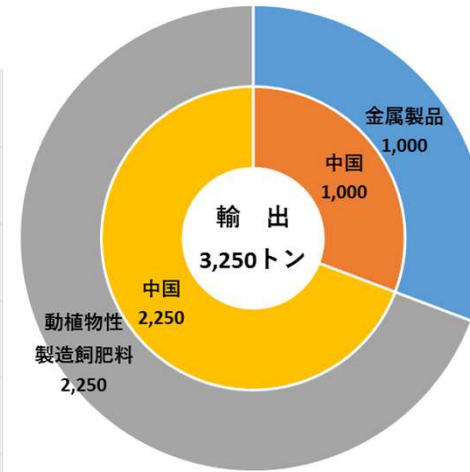


【取扱貨物量の推移と要因】

- S56改訂より、那覇港との機能分担を図るため埠頭整備を推進し、内貿のばら貨物を中心に取り扱が増加
- H2より、砂・砂利の取り扱いが堅調に増加
- H10より、飼料サイロなどの中城湾港移転とともに動植物性製造飼肥料の取り扱いが増加

<内訳> H2 → R1

砂・砂利 : (H2) 170千トン → (R1) 810千トン  
 動植物性飼肥料: (H2) 0千トン → (R1) 130千トン



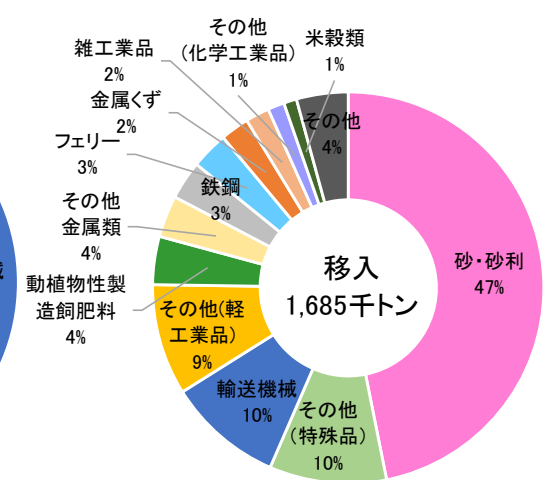
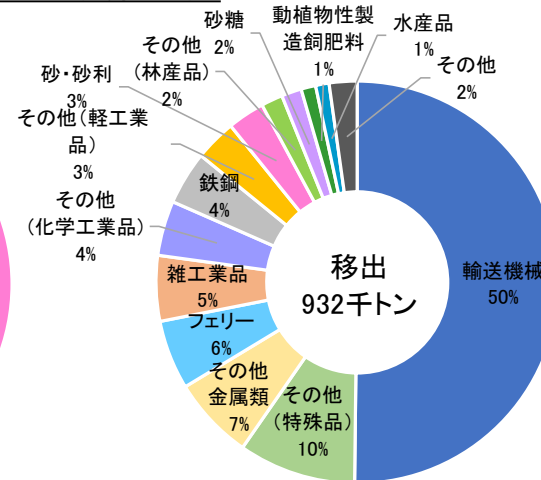
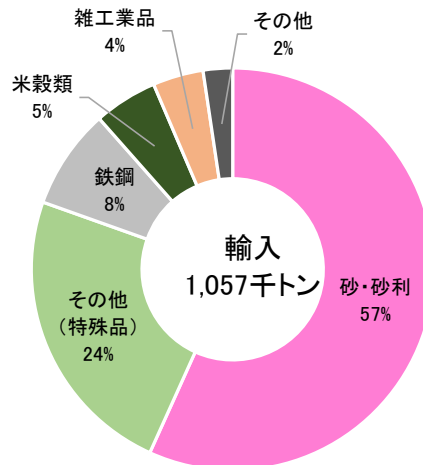
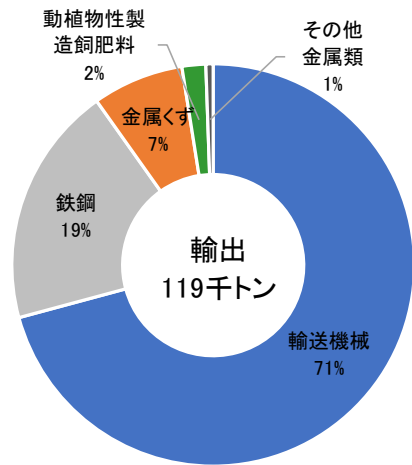
中城湾港の品目別取扱貨物量(R1、公共)



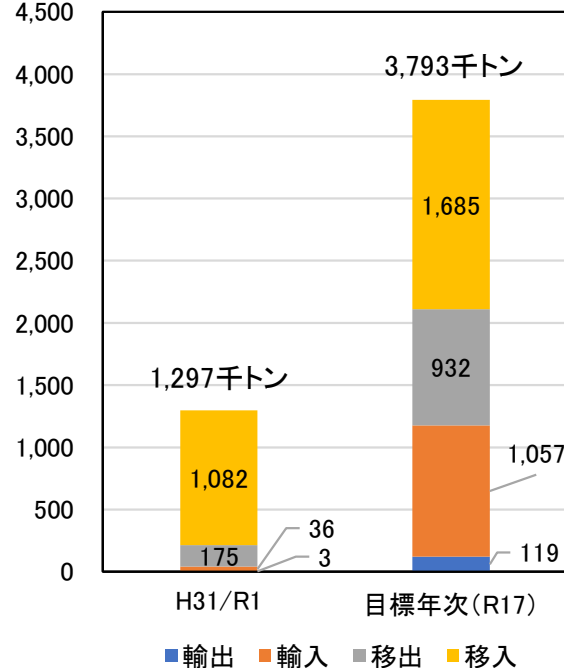
# 計画貨物量の設定

- バイオマス燃料の輸入増や燃焼灰の移出増を見込む。(バイオマス発電所は令和3年7月より稼働中)
- 中古自動車販売店の多くが中部圏域に立地するとともに、新港地区や背後圏に自動車関連企業の新規立地や、モータープールの整備が進んでいることから、完成自動車の輸出および移出入の増加や需要が高まっている建設資材(砂・砂利)の輸入増を見込む。
- 定期RORO船の寄港により、背後圏域に由来する製造食品や日用品、取り合わせ品等の移入増が見込まれる。

## 今回計画の貨物内訳



(千トン) <公共>



## 【公共貨物の増加要因】

品目		H31/R1	R17	差分	増加要因
砂・砂利	輸入	-	600	600	背後圏企業による建設資材の取扱増
	移出	0	0	0	
鉄鋼	輸入	12	85	73	新規企業の立地による原料(ホットコイル)の取扱増
	移出	0	0	0	
その他金属類	移出	0	62	62	新規企業の立地による鋼管の取扱増
	移入	6	58	52	新規企業の立地による鉄骨、鉄筋の取扱増
輸送機械	輸出	0	84	84	モータープールの整備による中古自動車の取扱増
	移出	1	468	467	モータープールの整備による中古自動車の取扱増
	移入	3	155	152	自動車関連企業の新規立地による取扱増
その他化学工業品	移出	5	41	36	背後圏企業による建設資材の取扱増
その他軽工業品	移入	2	155	153	機能分担・連携による製造食品等の取扱増
雑工業品	輸入	0	43	43	背後圏企業によるユニット型建築資材や木材の取扱増
	移出	6	49	43	新規企業の立地によるその他製造工業品の取扱増
	移入	-	33	33	那覇港との機能分担・連携による日用品等の取扱増
その他特殊品	輸入	-	250	250	新規企業の立地によるバイオマス燃料の取扱増
	移出	37	88	51	新規企業の立地による燃焼灰の取扱増
	移入	2	163	161	機能分担・連携による取り合わせ品等の取扱増

# 計画変更内容(新港地区)

- 生活物資、自動車等を輸送する定期RORO船（東京・大阪航路、博多航路）及び一般貨物船、自動車運搬船（PCC）、バイオマス発電燃料運搬船の寄港に対応するため、公共埠頭計画及び水域施設計画を変更する。
- 大型旅客船（クルーズ船）に対応するため旅客船埠頭を計画し、それに伴い水域施設計画、外郭施設計画、臨港交通施設計画、土地造成及び土地利用計画を変更する。
- 物流機能の強化を図るため、休息緑地、緩衝緑地及び道路沿緑地の一部を港湾関連用地に変更する。

## 【既定計画】



## 【今回計画】



○沖縄市における東部海浜土地利用計画の修正を踏まえ、港湾環境施設整備計画及び土地利用計画を変更する。

## 【既定計画】



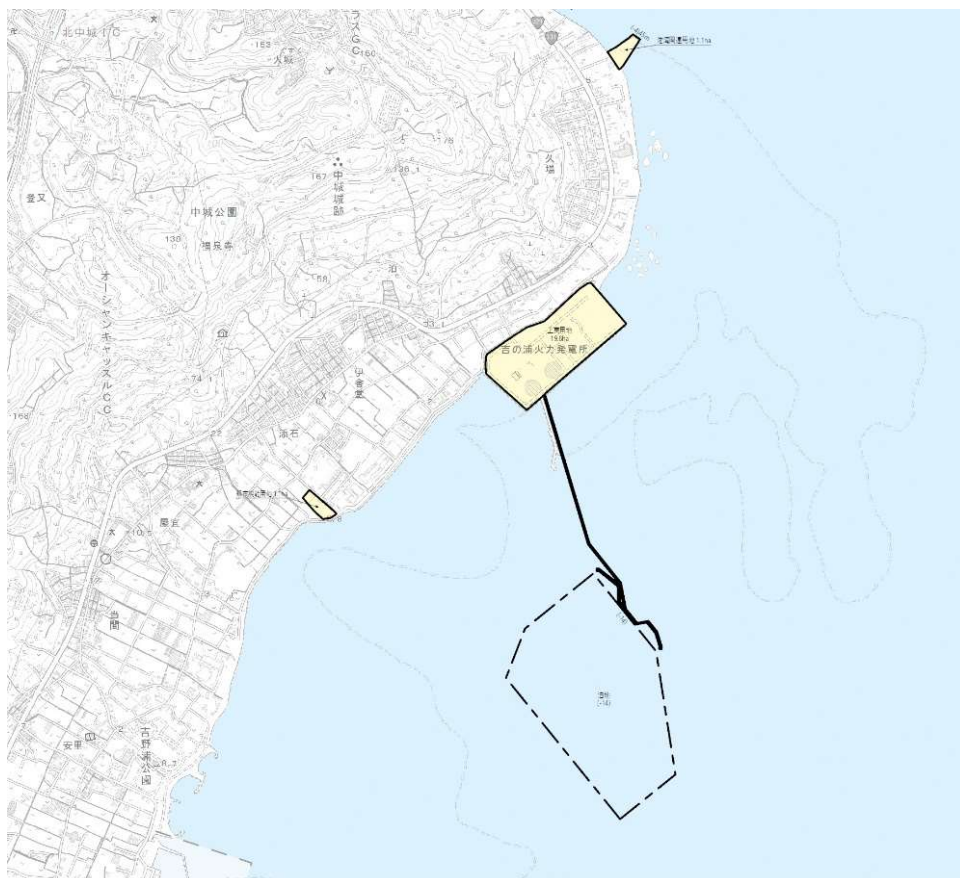
## 【今回計画】



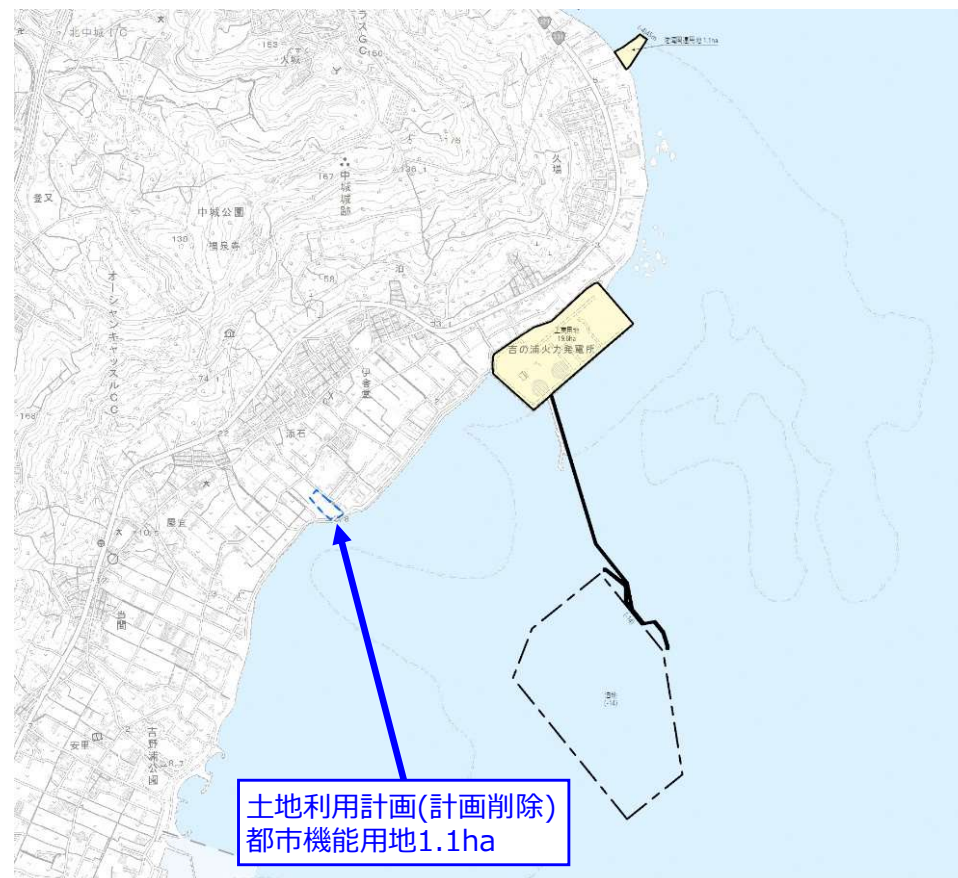
凡例	
新規・変更	<span style="color: red;">—</span>
計画削除	<span style="color: blue;">—</span>

○企業の移転、新規立地により土地利用が変化し、港湾に係る利用が見込まれないことから土地利用計画を削除する。

## 【既定計画】



## 【今回計画】



### 凡例

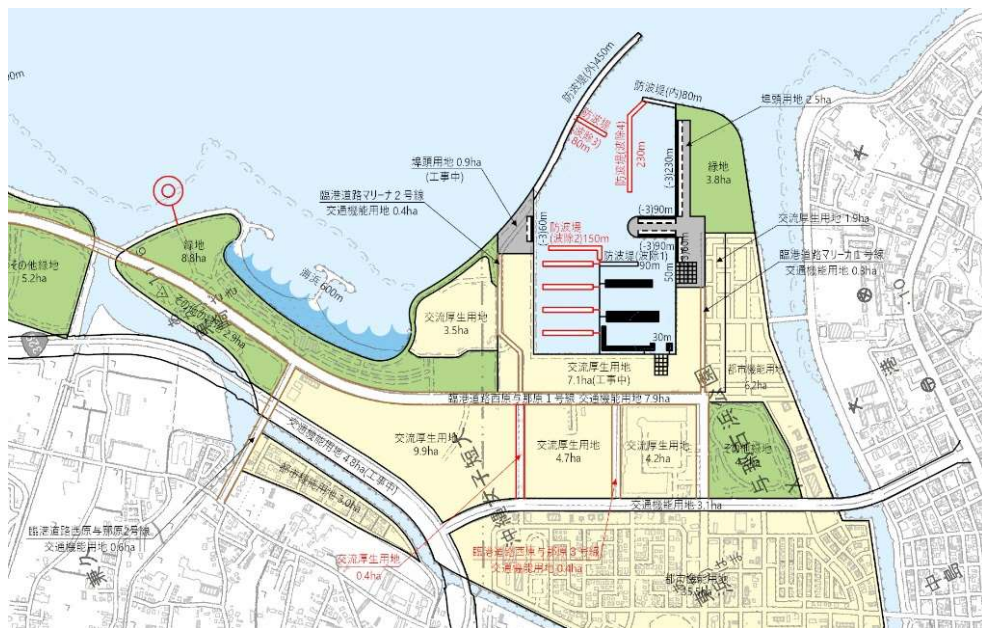
新規・変更 

計画削除 

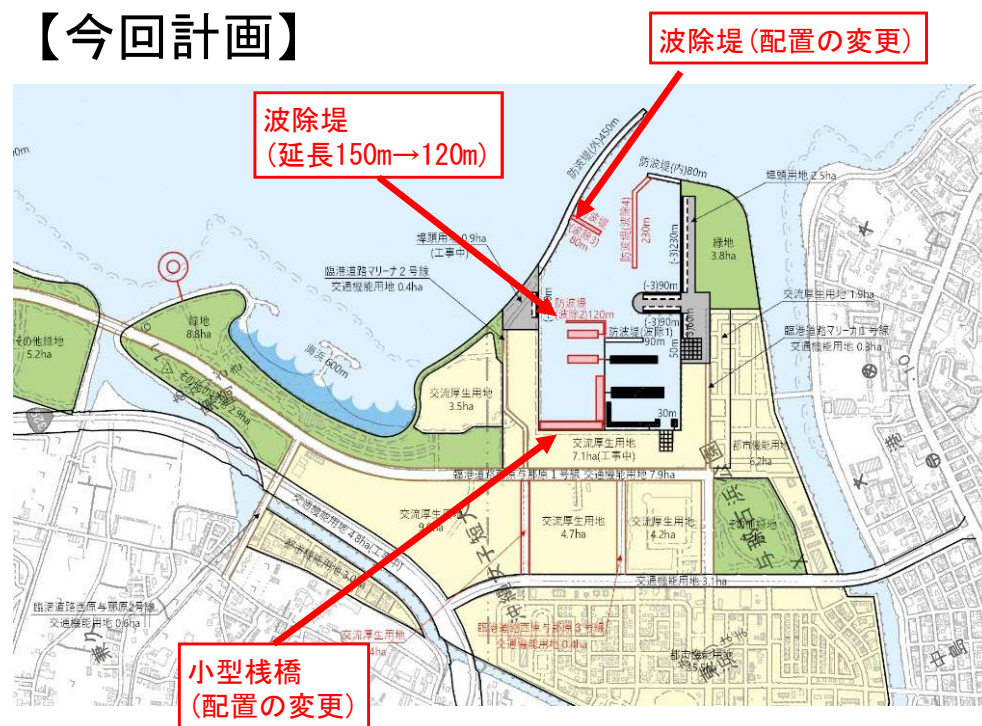
# 計画変更内容(西原与那原地区)

○与那原マリーナに寄港が見込まれる外国籍の大型プレジャーボートの円滑な入出港及び航行の安全性を確保するため、小型船だまり計画及びマリーナ計画を変更する。

【既定計画】



【今回計画】

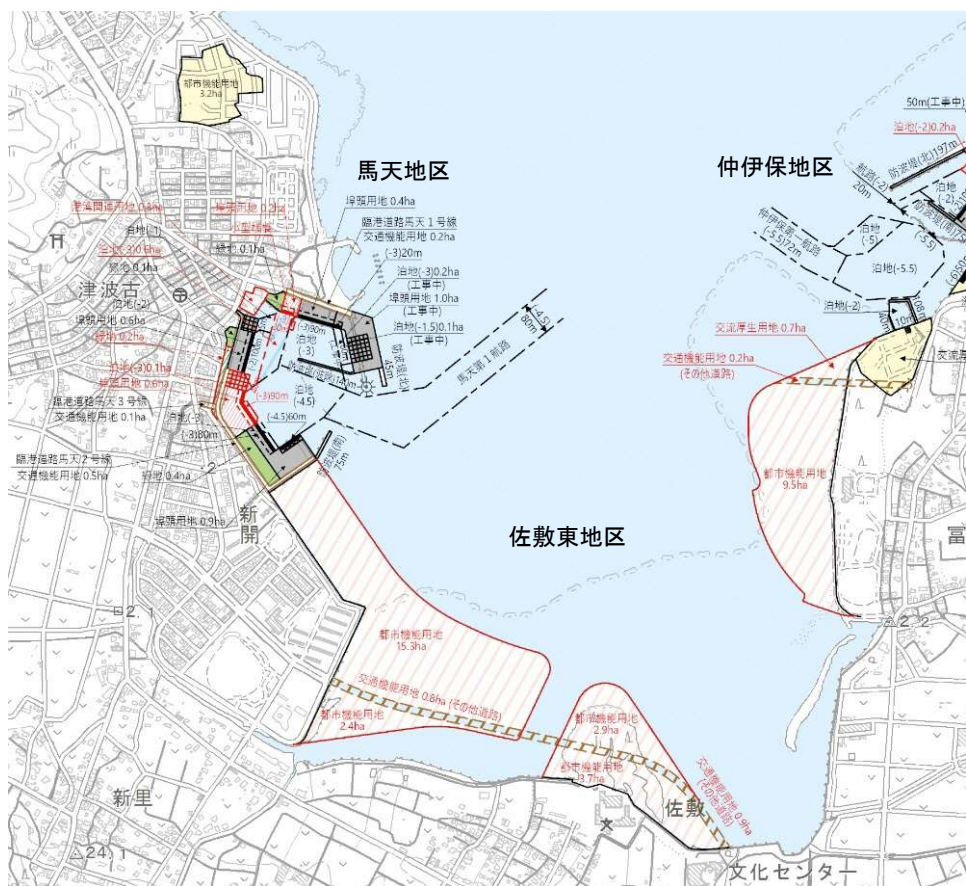


凡例	
新規・変更	<span style="color: red;">—</span>
計画削除	<span style="color: blue;">—</span>

# 計画変更内容(馬天地区・佐敷東地区)

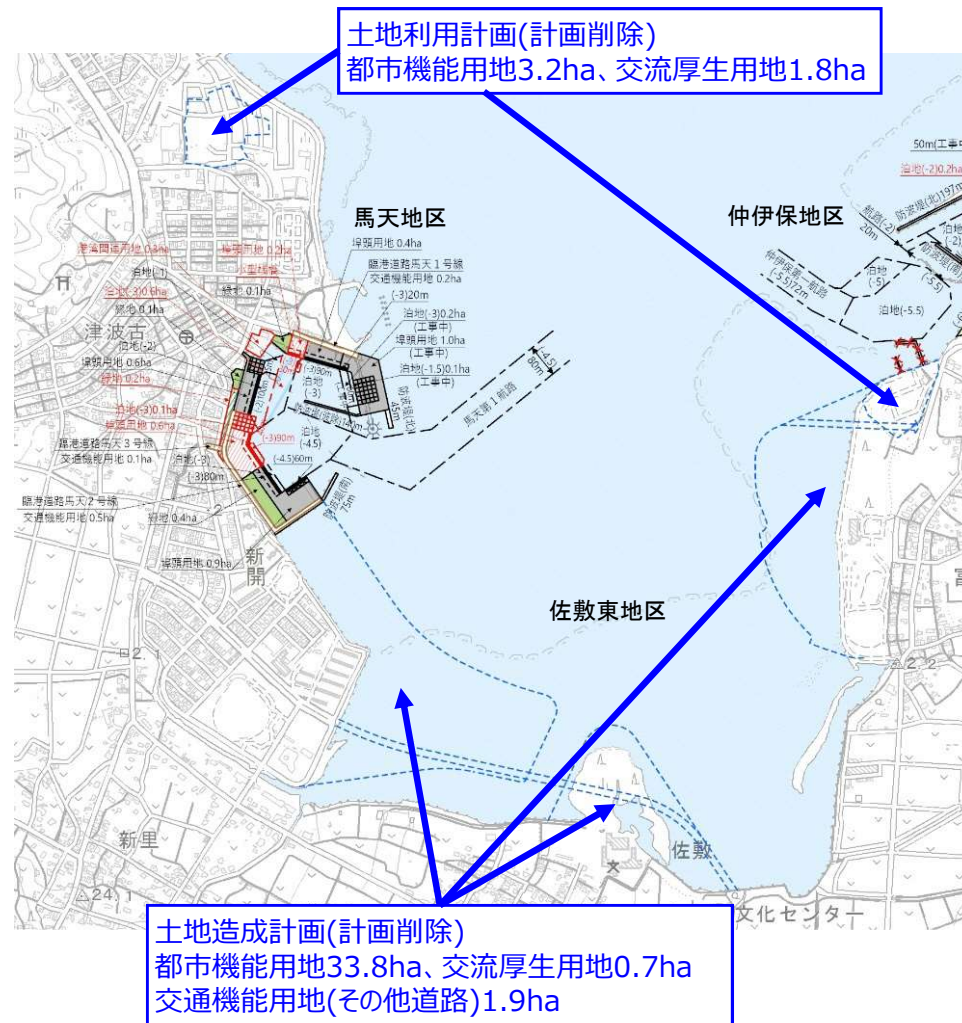
○地元による事業見直し表明（漁業・環境への配慮、土地需要の変化）を踏まえ、土地造成計画及び土地利用計画を削除する。

## 【既定計画】



凡例	
新規・変更	<span style="color: red;">—</span>
計画削除	<span style="color: blue;">—</span>

## 【今回計画】



土地利用計画(計画削除)  
都市機能用地3.2ha、交流厚生用地1.8ha

土地造成計画(計画削除)  
都市機能用地33.8ha、交流厚生用地0.7ha  
交通機能用地(その他道路)1.9ha

○地元による事業見直し表明（漁業・環境への配慮）を踏まえ、当該箇所の土地造成計画を削除する。

## 【既定計画】



## 【今回計画】



凡例	
新規・変更	<span style="color: red;">——</span>
計画削除	<span style="color: blue;">- - - -</span>